

就 労

1 仙台市障害者就労支援センター(はたらポート仙台)

障害のある方の就労について、関係機関と連携を図りながら総合相談とサポートを行っています。

【障害のある方への支援】

仙台市内にお住いの 15 歳以上の障害のある方を対象に、就職活動、就労の継続について、一人ひとりにあった支援を行います。

【企業・事業主への支援】

雇用事例の情報提供や雇用前の準備、雇用継続など必要に応じた支援を行います。

【就労支援事業所への支援】

仙台市内の事業所を対象に、支援者のスキルアップに向けた講座や研修会の開催、支援者同士のネットワーク形成等により、就労支援体制の充実を図ります。

名称	所在地	電話番号	FAX
仙台市障害者就労支援センター	泉区泉中央 2-1-1 泉区役所東庁舎 5 階	772-5517	772-5519

2 公共職業安定所(ハローワーク仙台)

障害のある方に対する職業紹介、就職後のアフターケアなどを行っています。

名称	所在地	電話番号	FAX
仙台公共職業安定所	宮城野区榴岡 4-2-3 仙台MTビル 4 階	299-8811	299-8832

3 宮城障害者職業センター

ハローワークをはじめとする関係機関と連携し、下記のサービスを実施しています。

【障害のある方への相談・支援】

就職や職場適応、職場復帰を希望する障害のある方を対象として、職業に関する相談・職業評価を行い、職業リハビリテーション計画(支援計画)を同意を得て策定します。職業リハビリテーション計画(支援計画)に基づき、職業準備支援(基本的な労働習慣についての確認及び障害特性に応じたプログラム)や職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援を行います。

また、うつ病などの精神的疾患で民間企業等を休職されている方に対して、円滑な職場復帰を目指し復帰に向けた課題の整理や各種ウォーミングアップを図るための職場復帰支援(リワーク支援)を行います。

【事業主に対する雇用支援】

障害のある方を雇用している、また雇用を始めようという企業の方の相談に応じ、雇い入れ計画、雇用管理等に関する助言・情報提供等を行います。また、ジョブコーチによる支援やリワーク支援での個別支援でも、職場定着や職場復帰に関する企業の方の対応方法等について助言を行います。

【関係機関に対するサービス】

関係機関に対して、職業リハビリテーションの技術的事項に関する助言・援助や実務的研修等を行っています。

※ 利用に関しては、直接センターにお問い合わせください。相談は予約制となります。

名称	所在地	電話番号	FAX
宮城障害者職業センター	宮城野区幸町 4-6-1	257-5601	257-5675

4 宮城障害者職業能力開発校

障害のある方の職業的自立を目的とした訓練を行っています。授業料は無料です(ただし、教科書購入費などは自己負担)。公共職業安定所長の受講指示のある方は、雇用保険の延長や訓練手当が支給される場合があります。

名称	所在地	電話番号	FAX
宮城障害者職業能力開発校	青葉区台原 5-15-1	233-3124	233-3125

対象	訓練職種	定員	訓練期間
身体障害者	OAビジネス科	10	1年
	Web デザイン科	10	
	オフィス実務科	20(10×2回)	5カ月
重度視覚障害者	パソコン基礎科	10(5×2回)	6カ月
精神障害者	職域開発科(オフィスワークコース・物流サービスコース) ※ 第1回はオフィスワークコースのみ	20 (10×2回)	6カ月
知的障害者	総合実務科(物流ワークコース・手工芸コース・販売管理コース)	30	1年

※ オフィス実務科、パソコン基礎科、職域開発科および総合実務科以外は、高卒又は同等以上の方の応募となっています。